

**参加費無料**

**【中小企業経営者 必聴】**  
**金融機関との上手な付き合い方**  
 ～金融円滑化法終了の影響とその対応策～

金融機関が貸出条件の変更（返済猶予等）などに応じる努力義務を課した“中小企業金融円滑化法”が、来る平成25年（2013年）3月で時限立法の最終期限を迎えます。円滑化法終了に伴い、金融機関はどのような考えを持っているのか？その影響はどのようなものなのか？中小企業経営者としてはどのように対応すれば良いのか？特に、条件変更中の企業にとっては、事業継続のための経営改善への取組が必須の状況です。金融機関との良好な関係を保つためにも、取引先（売掛先）と信用管理のためにも、奮ってご参加ください。



- 日 時：平成25年 1月31日（木）午後3時～5時
- 会 場：甲賀市商工会館 大ホール （滋賀県甲賀市水口町水口 5577-2）
- 講 師：真部 敏巳 氏 （企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）代表理事）  
【略歴】㈱リクルート住宅情報事業部・㈱リクルートコスモス（現コスモイニシア）流通営業部を経て、公認会計事務所の不動産関連会社社長。92年㈱アセットパートナーズを設立後、01年企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）を設立、代表理事に就任し、現在に至る。  
 現在までに、中小企業250社あまりの企業再建・事業承継案件に関与。  
 なお、CRCでは、企業内部への経営幹部人材登用、人材（ターンアラウンド・マネージャー）育成も手掛けている。

● 定 員：先着50名まで

- 主な内容：
  - ①金融円滑化法終了に向けた行政・金融機関の取組の状況
  - ②金融円滑化法終了後、金融機関の対応はどう変わるのか
  - ③金融機関は、取引にあたって中小企業のどこを見ているのか
  - ④金融機関との良好な関係を構築するためのポイント
  - ⑤具体的事例の紹介・質疑応答

● 主 催：甲賀市商工会

● 申込方法：下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

【お問い合わせ先】甲賀市商工会 甲賀市水口町水口 5577-2  
 TEL：0748-62-1676 FAX：0748-63-1052

FAX 0748-63-1052

**参 加 申 込 書**

事業所名			住所
業 種			〒
TEL：	FAX：		
参加者①	氏名：	役職：	
参加者②	氏名：	役職：	

ご記入いただいた情報は、セミナーの運営／通知及び商工会の各種情報提供のために利用いたします。